

（宛先）江別市長

主たる事務所の所在地
ふりがな
法人の名称
理事長の氏名

社会福祉法人財産移転終了報告書

社会福祉法人の設立に伴う財産移転が終了したので、社会福祉法施行規則第2条第4項に基づき、次の書類を添付して、報告します。

記

添付書類

- 1 財産目録
- 2 不動産の登記事項証明書
- 3 寄附金及び寄附物品の領収書の写し
- 4 不動産の登記事項証明書（設立時に、不動産を寄附された場合又は土地に地上権等の権利を設定された場合のみ）

（注意）

- 1 設立認可申請書に添付した財産目録記載の財産と実際の財産が相違する場合は、変更後の財産目録及びその内容と理由を明確にした書類とともに提出すること。
- 2 不動産の登記事項証明書は、所有権移転登記後のものであること。
なお、貸与の場合は、賃借権等権利の設定登記後のものであること。
- 3 寄附金及び寄附物品領収書の領収月日は、法人の設立登記月日以降となること。
また、設立準備委員会に法人認可以前に寄附金を委託したものについては、法人設立後、法人から各寄附者に領収書を発行することになるので、各人への領収書を添付すること。